

## 千葉県IPM実践指標 【水稻】

| 管理項目                   | 管理ポイント                                                                                                                           | チェック欄    |
|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
|                        |                                                                                                                                  | 今年度の実施状況 |
| 水田及びその周辺の管理            | 冬期にレベラー施工等による土の移動を行い、田面の均平化を図る。                                                                                                  |          |
|                        | 畦畔の整備、畦塗り等により漏水を防止し、農薬の効果低減の防止及び水質汚濁の防止を図る。                                                                                      |          |
|                        | 畦畔、農道及び休耕田の除草を行い、越冬病害虫の駆除・密度低下を図る。                                                                                               |          |
|                        | 翌年の多年生雑草の発生を抑制するため、収穫後は早期に耕起する。                                                                                                  |          |
|                        | 土壌診断に基づく適正施肥や、必要に応じたケイ酸質肥料の施用により、健全な稲体の育成に努める。                                                                                   |          |
| 健全種子の選別                | 更新種子を用い、種子伝染性病害の発病ほ場や周辺でその発病が見られたほ場から採種しない。または、塩水選により、健全な種もみを選別する。                                                               |          |
| 健全苗の育成                 | 品種の特性に応じた適正な播種量、育苗施肥量等を守り、健全な苗の育成に努める。                                                                                           |          |
|                        | 病害の発生が認められた苗を速やかに処分する。                                                                                                           |          |
| 種子消毒                   | 種もみを種子消毒（温湯消毒、薬剤処理）する。                                                                                                           |          |
| 育苗箱施薬                  | 病害虫の発生状況や発生予察情報を基に、必要に応じて育苗箱処理剤を施用する。                                                                                            |          |
| 代かき作業                  | 代かき等を丁寧に行い、田面を均平にする。                                                                                                             |          |
| 移植作業                   | 健全な苗を選抜し、移植する。また、品種に応じた適切な栽植密度かつ本数で移植する。                                                                                         |          |
| 病害虫発生予察情報の確認及び防除の要否の判断 | 発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、防除が必要と判断された場合には、確実に薬剤散布等を実施する。                                                                                |          |
| いもち病対策                 | 補植用の取置苗は葉いもちの発生源となることから、補植後早期に処分する。                                                                                              |          |
| 斑点米カメムシ対策              | 出穂2週間前までに、畦畔、農道及び休耕田の雑草を除草する。                                                                                                    |          |
| 農薬の使用全般                | 農薬散布後に防除器具を十分に洗浄する。                                                                                                              |          |
|                        | 農薬散布に当たっては、無風～微風時を選択し、ドリフト低減ノズル等の飛散を少なくする散布器具を使用するなど適切な飛散防止策を講じる。                                                                |          |
|                        | 農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。または同一系統であっても異なる種類の薬剤の使用を心がける。さらに、地域内で薬剤耐性・抵抗性が確認されている薬剤の使用判断については指導機関の指示に従う。 |          |
|                        | 水田において農薬を使用するときは、止水に関する注意事項を遵守する。漏水による止水期間中の農薬の流出を防止するため、畦畔整備等の必要な措置を講じる。                                                        |          |
| 作業日誌                   | 農薬を使用した年月日、場所及び対象植物、使用した農薬の種類又は名称並びに使用した農薬の希釈倍数等を記録し、一定期間保管する。                                                                   |          |
| 合計                     |                                                                                                                                  | /20      |

※状況から対応が不要と判断した場合は、「○」を記入し、項目を達成したとみなす。

※病虫害の発生がないなど、該当しない場合は「－」を記入し、全体管理項目数に含めない。

## 千葉県 I P M実践指標 【さつまいも】

| 管理項目                   | 管理ポイント                                                                                                                           | チェック欄    |
|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
|                        |                                                                                                                                  | 今年度の実施状況 |
| ほ場等の準備                 | ほ場の排水対策を行う。                                                                                                                      |          |
|                        | 前作での病虫害の発生状況に応じて、土壌消毒を実施する。                                                                                                      |          |
|                        | 病虫害の発生を軽減するために、適切な時期には場及びほ場周辺の除草を行う。                                                                                             |          |
|                        | トラクター等の農機具の清掃をする。                                                                                                                |          |
| 健全な種苗の確保               | 育苗床の消毒を実施する。                                                                                                                     |          |
|                        | 無病種いもや、由来のわかる健全な苗を使用する。                                                                                                          |          |
|                        | 定植の前に予防的に苗を殺菌しておく。                                                                                                               |          |
|                        | 採苗時は地際から 5 c m 以上切り上げて採苗すると共にハサミはこまめに消毒（火炎滅菌又はていねいな洗浄と拭き取り）する。                                                                   |          |
| 作物の栽培管理                | 病害の被害株又は発病株を発見した場合には、速やかに除去し、ほ場外で適切に処分する。                                                                                        |          |
|                        | 収穫後、ほ場は速やかに耕うんして残渣の分解を促す。                                                                                                        |          |
| 病虫害発生予察情報の確認及び防除の要否の判断 | 発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、防除が必要と判断された場合には、確実に薬剤散布等を実施する。                                                                                |          |
| 基腐病対策【本圃】              | 茎葉散布による防除を実施する場合には、葉よりも株元や茎に十分に薬液が付着するよう散布する。                                                                                    |          |
|                        | 本病発生ほ場から種いもを採取しない。                                                                                                               |          |
|                        | 発生ほ場で使用した農機具や資材は、消毒や洗浄を十分に行う。                                                                                                    |          |
|                        | 本病発生ほ場では、原則として 2 年以上は、さつまいも以外の作物を栽培する、又は休耕する。                                                                                    |          |
| 農薬の使用全般                | 農薬散布後に防除器具を十分に洗浄する。                                                                                                              |          |
|                        | 農薬散布に当たっては、無風～微風時を選択し、ドリフト低減ノズル等の飛散を少なくする散布器具を使用するなど適切な飛散防止策を講じる。                                                                |          |
|                        | 農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。または同一系統であっても異なる種類の薬剤の使用を心がける。さらに、地域内で薬剤耐性・抵抗性が確認されている薬剤の使用判断については指導機関の指示に従う。 |          |
| 作業日誌                   | 農薬を使用した年月日、場所及び対象植物、使用した農薬の種類又は名称並びに使用した農薬の希釈倍数等を記録し、一定期間保管する。                                                                   |          |
| 合計                     |                                                                                                                                  | /19      |

※状況から対応が不要と判断した場合は、「○」を記入し、項目を達成したとみなす。

※病虫害の発生がないなど、該当しない場合は「―」を記入し、全体管理項目数に含めない。

## 千葉県IPM実践指標【なし】

| 管理項目              | 管理ポイント                                                                                                                           | チェック欄    |
|-------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
|                   |                                                                                                                                  | 今年度の実施状況 |
| 園地の立地条件や対象病害虫の確認  | 園地周辺における放任園の有無や、園地及びその周辺に発生する病害虫及び土着天敵を把握する。                                                                                     |          |
| 間伐・縮伐・整枝・剪定等による管理 | 間伐、縮伐、整枝又はせん定により園地や樹冠内部の風通し・採光を良好にし、病害虫が発生しにくい環境を作るとともに、防除作業の効率化及び薬剤散布時の散布むらの削減を図る。                                              |          |
| 病害虫の伝染源・発生源の除去    | 病害虫の加害部位や罹病部位を除去し、園地外へ搬出し、適切に処分する。なお、除去作業は、せん定時のみならず、生育期間を通じて随時実施する。                                                             |          |
| 健全な苗木の使用          | 新植及び改植時には、健全な苗木を使用する。                                                                                                            |          |
| 施肥管理等             | 樹勢や根の活性を良好に保ち、病害の発生しにくい樹体とするため、土壌診断の結果や樹の生育状況を踏まえた適正な施肥管理を行う。                                                                    |          |
| 落葉等処理             | 次期作における病害虫の発生源となる落葉、枯れ草、せん定した枝等を速やかに収集し、園地外へ搬出し、土中に埋める等により、適切に処分する。                                                              |          |
| 粗皮削り              | 胴腐らの早期発見及び次期作における害虫の発生軽減のため、冬季に粗皮削りを実施する。削りくずは、集めて適切に処分する。                                                                       |          |
| 雑草の種子生産の抑制        | 種子で増殖する雑草の発生を少なくするため、雑草の結実前に除草を実施する。                                                                                             |          |
| 病害虫発生予察情報等の確認     | 発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、病害虫発生状況を定期的に確認する。                                                                                             |          |
| 病害虫防除の要否の判断       | IPM版防除暦に則った防除を行う。                                                                                                                |          |
| バンド巻きの利用          | 越冬する害虫の抑制のため、産卵又は越冬できる環境（バンド巻き）を作り出し、集まった害虫を処分する。                                                                                |          |
| 多目的防災網の利用         | 風害、雹害に備えるとともに、飛来性害虫（果樹カメムシ類、果実吸蛾類等）の飛来を防止するため、園全体を網で覆う。                                                                          |          |
| 雑草管理              | 樹冠下の下草管理として、機械除草等を実施する。                                                                                                          |          |
| 性フェロモン剤の利用        | 性フェロモン剤が利用可能な害虫に対しては、交信かく乱による密度抑制を図る。                                                                                            |          |
| 農薬の使用全般           | 農薬散布後に防除器具を十分に洗浄する。                                                                                                              |          |
|                   | 農薬散布に当たっては、無風～微風時を選択し、ドリフト低減ノズル等の飛散を少なくする散布器具を使用するなど適切な飛散防止策を講じる。                                                                |          |
|                   | 農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。または同一系統であっても異なる種類の薬剤の使用を心がける。さらに、地域内で薬剤耐性・抵抗性が確認されている薬剤の使用判断については指導機関の指示に従う。 |          |
| 作業日誌              | 農薬を使用した年月日、場所及び対象植物、使用した農薬の種類又は名称並びに使用した農薬の希釈倍数等を記録し、一定期間保管する。                                                                   |          |
| 合計                |                                                                                                                                  | /18      |

※状況から対応が不要と判断した場合は、「○」を記入し、項目を達成したとみなす。

※病虫害の発生がないなど、該当しない場合は「―」を記入し、全体管理項目数に含めない。

## 千葉県IPM実践指標 【かんきつ】

| 管理項目              | 管理ポイント                                                                                                                           | チェック欄    |
|-------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
|                   |                                                                                                                                  | 今年度の実施状況 |
| 間伐・縮伐・整枝・剪定等による管理 | 間伐、縮伐、整枝又はせん定により園地や樹冠内部の風通し・採光を良好にし、病害虫が発生しにくい環境を作るとともに、防除作業の効率化及び薬剤散布時の散布むらの削減を図る。                                              |          |
| 病害虫の伝染源・発生源の除去    | 病害虫の加害部位や罹病部位を除去し、園地外へ搬出し、適切に処分する。なお、除去作業は、せん定時のみならず、生育期間を通じて随時実施する。                                                             |          |
| 健全な苗木の使用          | 新植及び改植時には、健全な苗木を使用する。                                                                                                            |          |
| 施肥管理等             | 樹勢や根の活性を良好に保ち、病害の発生しにくい樹体とするため、土壌診断の結果や樹の生育状況を踏まえた適正な施肥管理を行う。                                                                    |          |
| 防風対策              | かいよう病は強風による傷から感染することから、防風林、防風垣等を設置することにより、防風対策を実施する。                                                                             |          |
| 雑草の種子生産の抑制        | 種子で増殖する雑草の発生を少なくするため、雑草の結実前に除草を実施する。                                                                                             |          |
| 収穫、貯蔵時における果実の適正措置 | 収穫、調製時及び保管庫内では果実を丁寧に扱い、果実腐敗の発生を最小限に抑える。                                                                                          |          |
| 病害虫発生予察情報等の確認     | 発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、病害虫発生状況を定期的に確認する。                                                                                             |          |
| 萌芽・開花状況等の生育状況の把握  | 最適散布時期を逸しないように、萌芽状況（特にそうか病対策）及び開花状況（特に灰色かび病対策）を把握する。                                                                             |          |
| 病害虫防除の要否の判断       | 防除暦に則った防除を行う。                                                                                                                    |          |
| かいよう病対策           | 薬剤散布は、萌芽1か月前から春葉展葉終了時までのほか、台風の前後に実施する。                                                                                           |          |
| アザミウマ類・アブラムシ類対策   | アザミウマ類・アブラムシ類対策として、株元に光反射シートのマルチを敷設する。                                                                                           |          |
| 雑草管理              | 樹冠下の下草管理として、機械除草、マルチの敷設による抑草、草種等を考慮した除草剤施用を行う。                                                                                   |          |
| 農薬の使用全般           | 農薬散布後に防除器具を十分に洗浄する。                                                                                                              |          |
|                   | 農薬散布に当たっては、無風～微風時を選択し、ドリフト低減ノズル等の飛散を少なくする散布器具を使用するなど適切な飛散防止策を講じる。                                                                |          |
|                   | 農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。または同一系統であっても異なる種類の薬剤の使用を心がける。さらに、地域内で薬剤耐性・抵抗性が確認されている薬剤の使用判断については指導機関の指示に従う。 |          |
| 作業日誌              | 農薬を使用した年月日、場所及び対象植物、使用した農薬の種類又は名称並びに使用した農薬の希釈倍数等を記録し、一定期間保管する。                                                                   |          |
| 合計                |                                                                                                                                  | /17      |

※状況から対応が不要と判断した場合は、「○」を記入し、項目を達成したとみなす。

※病虫害の発生がないなど、該当しない場合は「―」を記入し、全体管理項目数に含めない。

## 千葉県IPM実践指標 【にんじん】

| 管理項目                   | 管理ポイント                                                                                                                           | チェック欄    |
|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
|                        |                                                                                                                                  | 今年度の実施状況 |
| ほ場等の準備                 | 栽培に適した水はけの良いほ場を選択する。水はけの悪いほ場に作付けする場合には、高畝や畑に溝を切るなど、降雨時に水がたまらないように排水対策を実施する。                                                      |          |
|                        | 病害虫の発生を軽減するために、適切な時期には場周辺の除草を行う。                                                                                                 |          |
|                        | 土壌伝染性の有害動植物の拡散防止のため、耕起等の作業を行う際には、有害動植物の発生がない、又は発生程度の低いほ場から順に行う。                                                                  |          |
| 連作の回避、輪作               | 同一ほ場での連作は避け、輪作を行う。輪作作物として、土壌中の有害動植物の密度を低下させる作物（対抗植物）を栽培する。                                                                       |          |
| 健全な種子の確保               | 健全な種子を使用する。                                                                                                                      |          |
| 耐病性品種の利用               | 病害等の発生を予防するため、作型と品質を考慮しながら、耐病性に優れる品種を選択する。                                                                                       |          |
| 土壌消毒                   | 土壌伝染性の病害虫の発生が懸念されるほ場においては、植付け前に土壌消毒（土壌還元消毒、熱利用土壌消毒等を含む。）を実施する。                                                                   |          |
| 施肥管理                   | 土壌診断に基づく適正な施肥管理を行う。                                                                                                              |          |
| 作物の栽培管理                | 収穫後の残渣はできる限りほ場外に持ち出して廃棄するとともに、ほ場は速やかに耕うんして残渣の分解を促す。                                                                              |          |
|                        | 春夏作ではマルチ栽培、秋冬作では中耕作業による機械除草により雑草防除を行う。                                                                                           |          |
|                        | 秋冬作では台風や集中豪雨等の後、中耕・培土を行うことで、生育の回復を促す。                                                                                            |          |
| 病害虫発生予察情報の確認及び防除の要否の判断 | 発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、防除が必要と判断された場合には、確実に薬剤散布等を実施する。                                                                                |          |
| 農薬の使用全般                | 農薬散布後に防除器具を十分に洗浄する。                                                                                                              |          |
|                        | 農薬散布に当たっては、無風～微風時を選択し、ドリフト低減ノズル等の飛散を少なくする散布器具を使用するなど適切な飛散防止策を講じる。                                                                |          |
|                        | 農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。または同一系統であっても異なる種類の薬剤の使用を心がける。さらに、地域内で薬剤耐性・抵抗性が確認されている薬剤の使用判断については指導機関の指示に従う。 |          |
| 作業日誌                   | 農薬を使用した年月日、場所及び対象植物、使用した農薬の種類又は名称並びに使用した農薬の希釈倍数等を記録し、一定期間保管する。                                                                   |          |
| 合計                     |                                                                                                                                  | /16      |

※状況から対応が不要と判断した場合は、「○」を記入し、項目を達成したとみなす。

※病虫害の発生がないなど、該当しない場合は「－」を記入し、全体管理項目数に含めない。

## 千葉県 I P M実践指標 【トマト】

| 管理項目                   | 管理ポイント                                                                                                                           | チェック欄    |
|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
|                        |                                                                                                                                  | 今年度の実施状況 |
| 適正品種の選定                | 病害の発生を予防するため、作型と品質を考慮しながら、抵抗性品種又は耐病性に優れる品種を選択する（台木を含む。）。                                                                         |          |
| 健全苗の育成                 | 健全な育苗のために、適正な播種量や施肥量を遵守し、適切な温度を保ち、多湿を避ける。                                                                                        |          |
|                        | 防虫ネット、光反射シート等の使用により、育苗施設や育苗ほ場への害虫の侵入防止を徹底する。                                                                                     |          |
|                        | 病害虫の発生防止を徹底するため、育苗には、病原菌や線虫に汚染されていない培土や資材を用いる。                                                                                   |          |
|                        | 発生が想定される病害虫に対しては、予防的な化学的防除を実施する。                                                                                                 |          |
|                        | 育苗中に病害虫の発生が見られたら、早期に防除、除去し、健全苗のみを定植する。                                                                                           |          |
|                        | 苗を購入する場合は、育苗元での防除方法を確認するなどし、健全苗を確保する。                                                                                            |          |
| ほ場の選択と改善               | 栽培に適した水はけの良いほ場を選択する。水はけの悪いほ場に作付けする場合には、高畝とする等排水対策を実施する。                                                                          |          |
| 栽培ほ場及び周辺の雑草管理          | ほ場への雑草種子の持込み及び雑草を発生源とする害虫の飛込みを抑制するため、ほ場及びほ場周辺の雑草の防除に努める。                                                                         |          |
| 施設内への害虫侵入防止措置          | 紫外線除去フィルム、防虫ネット、粘着シート等の使用により、病害虫の施設内への侵入防止又は発生抑制を図る。                                                                             |          |
| 土壌消毒                   | 土壌伝染性の病害や害虫（線虫）の発生が懸念されるほ場においては、植付け前に土壌消毒（土壌還元消毒、熱利用土壌消毒等を含む。）を実施する。                                                             |          |
| 作物の栽培管理                | 土壌診断に基づく適正な施肥、土壌 pH の矯正、品種に応じた適正な栽植密度、品種や作型に応じた適正な摘葉・整枝を実施する。                                                                    |          |
|                        | 施設内が高湿・多湿にならないための適正なかん水及び換気、病害の発生しにくい時期の作付け等による、適切な栽培管理を行う。                                                                      |          |
|                        | 雑草抑制のため、マルチ等により、畝面、通路等の全面を被覆する。利用可能であれば、生分解性マルチ、再生紙マルチ等を使用する。                                                                    |          |
| 病害虫発生予察情報の確認及び防除の要否の判断 | 発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、防除が必要と判断された場合には、確実に薬剤散布等を実施する。                                                                                |          |
| 農薬の使用全般                | 農薬散布後に防除器具を十分に洗浄する。                                                                                                              |          |
|                        | 農薬散布に当たっては、ドリフト低減ノズル等の飛散を少なくする散布器具を使用するなど適切な飛散防止策を講じる。                                                                           |          |
|                        | 農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。または同一系統であっても異なる種類の薬剤の使用を心がける。さらに、地域内で薬剤耐性・抵抗性が確認されている薬剤の使用判断については指導機関の指示に従う。 |          |
| ほ場の衛生管理                | 発病葉、発病果、寄生果等を放置せず、ほ場外で適切に処分する。                                                                                                   |          |
|                        | ウイルス病、細菌病など回復が困難な病害による発病株を発見した場合には、早急に抜き取って、ほ場外で適切に処分する。                                                                         |          |
|                        | 病害の伝染を防止するため、管理作業に使用するはさみ、手袋等をこまめに消毒する。                                                                                          |          |
|                        | 雑草や土壌伝染性の病害虫の拡散防止のため、農機具、長靴等をこまめに洗浄及び消毒する。                                                                                       |          |
| 収穫後残さの処理               | 作物残さは病害虫の発生及び伝染源となることから、速やかに適切に処分する。                                                                                             |          |
| 作業日誌                   | 農薬を使用した年月日、場所及び対象植物、使用した農薬の種類又は名称並びに使用した農薬の希釈倍数等を記録し、一定期間保管する。                                                                   |          |
| 合計                     |                                                                                                                                  | /24      |

※状況から対応が不要と判断した場合は、「〇」を記入し、項目を達成したとみなす。

※病虫害の発生がないなど、該当しない場合は「―」を記入し、全体管理項目数に含めない。

## 千葉県IPM実践指標 【ねぎ】

| 管理項目                   | 管理ポイント                                                                                                                           | チェック欄    |
|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
|                        |                                                                                                                                  | 今年度の実施状況 |
| ほ場等の準備                 | 栽培に適した水はけの良いほ場を選択する。水はけの悪いほ場に作付けする場合には、高畝や畑に溝を切るなど、降雨時に水がたまらないように排水対策を実施する。                                                      |          |
|                        | 病虫害の発生を軽減するために、適切な時期にほ場内やほ場周辺の除草を行う。                                                                                             |          |
|                        | 土壌伝染性の有害動植物の拡散防止のため、耕起等の作業を行う際には、有害動植物の発生がない、又は発生程度の低いほ場から順に行う。                                                                  |          |
| 連作の回避、輪作               | 同一ほ場での連作は避け、輪作を行う。間作や輪作作物として、土壌中の有害動植物の密度を低下させる作物（対抗植物）を栽培する。                                                                    |          |
| 健全苗の育成                 | 健全な種苗を使用する。                                                                                                                      |          |
|                        | 防虫ネット、光反射シート等の使用により、育苗施設や育苗ほ場への有害動物の侵入を防止する。                                                                                     |          |
| 土壌消毒                   | 土壌伝染性の病虫害の発生が懸念されるほ場においては、植付け前に土壌消毒（土壌還元消毒、熱利用土壌消毒等を含む。）を実施する。                                                                   |          |
| 施肥管理                   | 肥料切れにならないよう、土壌診断に基づく適正な施肥管理を行う。                                                                                                  |          |
| 作物の栽培管理                | 病害の被害株又は発病株を発見した場合には、速やかに除去し、ほ場外で適切に処分する。                                                                                        |          |
|                        | 収穫後の残渣はできる限りほ場外に持ち出して廃棄するとともに、ほ場は速やかに耕うんして残渣の分解を促す。                                                                              |          |
|                        | 光反射資材によるマルチによる被覆を行う。                                                                                                             |          |
| 病虫害発生予察情報の確認及び防除の要否の判断 | 発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、防除が必要と判断された場合には、確実に薬剤散布等を実施する。                                                                                |          |
| 農薬の使用全般                | 農薬散布後に防除器具を十分に洗浄する。                                                                                                              |          |
|                        | 農薬散布に当たっては、無風～微風時を選択し、ドリフト低減ノズル等の飛散を少なくする散布器具を使用するなど適切な飛散防止策を講じる。                                                                |          |
|                        | 農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。または同一系統であっても異なる種類の薬剤の使用を心がける。さらに、地域内で薬剤耐性・抵抗性が確認されている薬剤の使用判断については指導機関の指示に従う。 |          |
| 作業日誌                   | 農薬を使用した年月日、場所及び対象植物、使用した農薬の種類又は名称並びに使用した農薬の希釈倍数等を記録し、一定期間保管する。                                                                   |          |
| 合計                     |                                                                                                                                  | /16      |

※状況から対応が不要と判断した場合は、「○」を記入し、項目を達成したとみなす。

※病虫害の発生がないなど、該当しない場合は「－」を記入し、全体管理項目数に含めない。

## 千葉県IPM実践指標 【だいこん】

| 管理項目         | 管理ポイント                                                                                                                           | チェック欄    |
|--------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
|              |                                                                                                                                  | 今年度の実施状況 |
| ほ場等の準備       | 栽培に適した水はけの良いほ場を選択する。水はけの悪いほ場に作付けする場合には、高畝とする等排水対策を実施する。                                                                          |          |
|              | 病害虫の発生を軽減するために、適切な時期には場内やほ場周辺の除草を行う。                                                                                             |          |
|              | 土壌伝染性の病害虫の拡散防止のため、耕起等の作業を行う際には、病害虫の発生がない、又は発生程度の低いほ場から順に行う。                                                                      |          |
| 連作の回避、輪作     | 同一ほ場での連作は避け、輪作を行う。間作や輪作作物として、土壌中の病害虫の密度を低下させる作物（対抗植物）を栽培する。                                                                      |          |
| 健全な種子の確保     | 健全な種子を使用する。                                                                                                                      |          |
| 耐病性品種の利用     | 病害の発生を予防するため、作型と品質を考慮しながら、抵抗性品種又は耐病性に優れる品種を選択する。                                                                                 |          |
| 土壌消毒         | 土壌伝染性の病害虫の発生が懸念されるほ場においては、植付け前に土壌消毒（土壌還元消毒、熱利用土壌消毒等を含む。）を実施する。                                                                   |          |
| 施肥管理         | 肥料切れにならないよう、土壌診断に基づく適正な施肥管理を行う。                                                                                                  |          |
| 作物の栽培管理      | 病害の被害株又は発病株を発見した場合には、速やかに除去し、ほ場外で適切に処分する。                                                                                        |          |
|              | 収穫後の残渣はできる限りほ場外に持ち出して廃棄するとともに、ほ場は速やかに耕うんして残渣の分解を促す。                                                                              |          |
|              | アブラムシ類の飛来を防止するため、光反射資材によるマルチ若しくはシルバーテープ又は風上方向に防風垣若しくは防風ネットを設置する。                                                                 |          |
| 調製・出荷        | 収穫後は速やかに洗浄し出荷する。                                                                                                                 |          |
| 病害虫発生予察情報の確認 | 発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、病害虫発生状況を定期的に確認する。                                                                                             |          |
| 防除の要否の判断     | 産地によっては例年の発生に応じて初期に予防的な殺虫剤を使用する。                                                                                                 |          |
|              | 防除が必要と判断された場合には、確実に薬剤散布等を実施する。                                                                                                   |          |
| 農薬の使用全般      | 農薬散布後に防除器具を十分に洗浄する。                                                                                                              |          |
|              | 農薬散布に当たっては、無風～微風時を選択し、ドリフト低減ノズル等の飛散を少なくする散布器具を使用するなど適切な飛散防止策を講じる。                                                                |          |
|              | 農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。または同一系統であっても異なる種類の薬剤の使用を心がける。さらに、地域内で薬剤耐性・抵抗性が確認されている薬剤の使用判断については指導機関の指示に従う。 |          |
| 作業日誌         | 農薬を使用した年月日、場所及び対象植物、使用した農薬の種類又は名称並びに使用した農薬の希釈倍数等を記録し、一定期間保管する。                                                                   |          |
| 合計           |                                                                                                                                  | /19      |

※状況から対応が不要と判断した場合は、「○」を記入し、項目を達成したとみなす。

※病虫害の発生がないなど、該当しない場合は「―」を記入し、全体管理項目数に含めない。



## 千葉県IPM実践指標 【ほうれんそう】

| 管理項目                   | 管理ポイント                                                                                                                           | チェック欄    |
|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
|                        |                                                                                                                                  | 今年度の実施状況 |
| ほ場等の準備                 | 栽培に適した水はけの良いほ場を選択する。水はけの悪いほ場に作付けする場合には、高畝とする等排水対策を実施する。                                                                          |          |
|                        | 病害虫の発生を軽減するために、適切な時期には場内やほ場周辺の除草を行う。                                                                                             |          |
|                        | 土壌伝染性の病害虫の拡散防止のため、耕起等の作業を行う際には、病害虫の発生がない、又は発生程度の低いほ場から順に行う。                                                                      |          |
| 健全な種子の確保               | 健全な種子を使用する。                                                                                                                      |          |
| 耐病性品種の利用               | べと病などの病害の発生を予防するため、作型と品質を考慮しながら、抵抗性品種又は耐病性に優れる品種を選択する。                                                                           |          |
| 土壌消毒                   | 土壌伝染性の病害虫の発生が懸念されるほ場においては、植付け前に土壌消毒（土壌還元消毒、熱利用土壌消毒等を含む。）を実施する。                                                                   |          |
| 施肥管理                   | 土壌診断に基づく適正な施肥管理、土壌pHの矯正を行う。                                                                                                      |          |
| 作物の栽培管理                | 病害の被害株又は発病株を発見した場合には、速やかに除去し、ほ場外で適切に処分する。                                                                                        |          |
|                        | 収穫後の残渣はできる限りほ場外に持ち出して廃棄するとともに、ほ場は速やかに耕うんして残渣の分解を促す。                                                                              |          |
|                        | アブラムシ類対策として、露地栽培では、は種時から幼苗期頃まで、不織布をべたがけする。                                                                                       |          |
|                        | アブラムシ類の飛来を防止するため、光反射資材によるマルチ若しくはシルバーテープ又は風上方向に防風垣若しくは防風ネットを設置する。                                                                 |          |
|                        | ハウレンソウケナガコナダニ対策として、未熟な有機物の施用は避け、殺ダニ剤の予防散布を行う。                                                                                    |          |
| 病害虫発生予察情報の確認及び防除の要否の判断 | 発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、防除が必要と判断された場合には、確実に薬剤散布等を実施する。                                                                                |          |
| 農薬の使用全般                | 農薬散布後に防除器具を十分に洗浄する。                                                                                                              |          |
|                        | 農薬散布に当たっては、無風～微風時を選択し、ドリフト低減ノズル等の飛散を少なくする散布器具を使用するなど適切な飛散防止策を講じる。                                                                |          |
|                        | 農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。または同一系統であっても異なる種類の薬剤の使用を心がける。さらに、地域内で薬剤耐性・抵抗性が確認されている薬剤の使用判断については指導機関の指示に従う。 |          |
| 作業日誌                   | 農薬を使用した年月日、場所及び対象植物、使用した農薬の種類又は名称並びに使用した農薬の希釈倍数等を記録し、一定期間保管する。                                                                   |          |
| 合計                     |                                                                                                                                  | /17      |

※状況から対応が不要と判断した場合は、「○」を記入し、項目を達成したとみなす。

※病虫害の発生がないなど、該当しない場合は「－」を記入し、全体管理項目数に含めない。

## 千葉県IPM実践指標 【キャベツ】

| 管理項目                   | 管理ポイント                                                                                                                           | チェック欄    |
|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
|                        |                                                                                                                                  | 今年度の実施状況 |
| 健全種子の確保                | 消毒済の種子を購入する。                                                                                                                     |          |
| 適正な品種の選定               | 病害等の発生を予防するため、作型と品質を考慮しながら、抵抗性品種又は耐病性が高い品種を選択する。                                                                                 |          |
| 健全苗の育成                 | 前作での病害・雑草の発生のない育苗ほ場を選択する。セル成型苗育苗では、市販育苗土など病原菌による汚染がなく、雑草種子の混入していない用土を用い、使用歴のあるセル成型トレイを使う場合は次亜塩素酸等で浸漬処理による消毒を行う。地床育苗では、土壌消毒を行う。   |          |
|                        | 健全な育苗のために、適正なほ場は種量や施肥量を遵守し、適切な温度を保ち、多湿を避ける。                                                                                      |          |
|                        | 防虫ネット、光反射シート等の使用により、育苗施設や育苗ほ場への害虫の侵入を防止する。                                                                                       |          |
| 栽培ほ場及び周辺での雑草管理         | 病害虫の発生を軽減するために、適切な時期には場内やほ場周辺の除草を行う。                                                                                             |          |
| ほ場の選択と改善               | 栽培に適した水はけの良いほ場を選択する。水はけの悪いほ場に作付けする場合には、高畝とする等排水対策を実施する。                                                                          |          |
| 施肥管理                   | 土壌診断に基づく適正な施肥管理、土壌pHの矯正を行う。                                                                                                      |          |
| 性フェロモン剤の利用             | 大規模産地又はほ場では、地域全体で性フェロモン剤を処理し、交信かく乱による地域全体の害虫の発生密度抑制を図る。                                                                          |          |
| 定植                     | 品種に応じた適正な栽植密度、病害の発生しにくい時期の作付け等による、適切な栽培管理を行う。                                                                                    |          |
| 病害虫発生予察情報の確認及び防除の要否の判断 | 発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、防除が必要と判断された場合には、確実に薬剤散布等を実施する。                                                                                |          |
| 農薬の使用全般                | 農薬散布後に防除器具を十分に洗浄する。                                                                                                              |          |
|                        | 農薬散布に当たっては、無風～微風時を選択し、ドリフト低減ノズル等の飛散を少なくする散布器具を使用するなど適切な飛散防止策を講じる。                                                                |          |
|                        | 農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。または同一系統であっても異なる種類の薬剤の使用を心がける。さらに、地域内で薬剤耐性・抵抗性が確認されている薬剤の使用判断については指導機関の指示に従う。 |          |
| ほ場衛生                   | 病害の被害株又は発病株を発見した場合には、速やかに除去し、ほ場外で適切に処分する。                                                                                        |          |
|                        | 雑草や土壌伝染性の病害虫の拡散防止のため、農機具、長靴等をこまめに洗浄及び消毒する。                                                                                       |          |
|                        | 細菌病の発生を抑制するため、降雨直後の作物管理作業を避ける。                                                                                                   |          |
|                        | 同一ほ場でのアブラナ科野菜の連作は避け、輪作を行う。間作や輪作作物として、土壌中の病害虫の密度を低下させる作物（対抗植物）を栽培する。                                                              |          |
| 収穫後残渣の処理               | 収穫後の残渣はできる限りほ場外に持ち出して廃棄するとともに、ほ場は速やかに耕うんして残渣の分解を促す。                                                                              |          |
| 作業日誌                   | 農薬を使用した年月日、場所及び対象植物、使用した農薬の種類又は名称並びに使用した農薬の希釈倍数等を記録し、一定期間保管する。                                                                   |          |
| 合計                     |                                                                                                                                  | /20      |

※状況から対応が不要と判断した場合は、「○」を記入し、項目を達成したとみなす。

※病虫害の発生がないなど、該当しない場合は「―」を記入し、全体管理項目数に含めない。

## 千葉県IPM実践指標【きゅうり】

| 管理項目                   | 管理ポイント                                                                                                                           | チェック欄    |
|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
|                        |                                                                                                                                  | 今年度の実施状況 |
| 適正品種の選定                | 病害の発生を予防するため、作型と品質を考慮しながら、抵抗性品種又は耐病性に優れる品種を選択する（台木を含む。）。                                                                         |          |
| 健全苗の育成                 | 健全な育苗のために、適正な播種量や施肥量を遵守し、適切な温度を保ち、多湿を避ける。                                                                                        |          |
|                        | 防虫ネット、光反射シート等の使用により、育苗施設や育苗ほ場への害虫の侵入防止を徹底する。                                                                                     |          |
|                        | 病害虫の発生防止を徹底するため、育苗には、病原菌や線虫に汚染されていない培土や資材を用いる。                                                                                   |          |
|                        | 発生が想定される病害虫に対しては、予防的な化学的防除を実施する。                                                                                                 |          |
|                        | 育苗中に病害虫の発生が見られたら、早期に防除、除去し、健全苗のみを定植する。                                                                                           |          |
|                        | 苗を購入する場合は、育苗元での防除方法を確認するなどし、健全苗を確保する。                                                                                            |          |
| ほ場の選択と改善               | 栽培に適した水はけの良いほ場を選択する。水はけの悪いほ場に作付けする場合には、高畝とする等排水対策を実施する。                                                                          |          |
| 栽培ほ場及び周辺の雑草管理          | ほ場への雑草種子の持込み及び雑草を発生源とする害虫の飛込みを抑制するため、ほ場及びほ場周辺の雑草の防除に努める。                                                                         |          |
| 施設内への害虫侵入防止措置          | 紫外線除去フィルム、防虫ネット、粘着シート等の使用により、病害虫の施設内への侵入防止又は発生抑制を図る。                                                                             |          |
| 土壌消毒                   | 土壌伝染性の病害や害虫（線虫）の発生が懸念されるほ場においては、植付け前に土壌消毒（土壌還元消毒、熱利用土壌消毒等を含む。）を実施する。                                                             |          |
| 天敵の活用                  | 天敵を導入する場合は早めの放飼を心がけ、放飼前の害虫密度が極力ゼロとなるようにする。                                                                                       |          |
|                        | 防除の際には天敵に影響の少ない薬剤を選択するなどし、ほ場内での定着を促す。                                                                                            |          |
| 作物の栽培管理                | 土壌診断に基づく適正な施肥、土壌pHの矯正、品種に応じた適正な栽植密度、品種や作型に応じた適正な摘葉・整枝を実施する。                                                                      |          |
|                        | 施設内が高温・多湿にならないための適正なかん水及び換気、病害の発生しにくい時期の作付け等による、適切な栽培管理を行う。                                                                      |          |
|                        | 雑草抑制のため、マルチ等により、畝面、通路等の全面を被覆する。利用可能であれば、生分解性マルチ、再生紙マルチ等を使用する。                                                                    |          |
| 病害虫発生予察情報の確認及び防除の要否の判断 | 発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、防除が必要と判断された場合には、確実に薬剤散布等を実施する。                                                                                |          |
| 農薬の使用全般                | 農薬散布後に防除器具を十分に洗浄する。                                                                                                              |          |
|                        | 農薬散布に当たっては、ドリフト低減ノズル等の飛散を少なくする散布器具を使用するなど適切な飛散防止策を講じる。                                                                           |          |
|                        | 農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。または同一系統であっても異なる種類の薬剤の使用を心がける。さらに、地域内で薬剤耐性・抵抗性が確認されている薬剤の使用判断については指導機関の指示に従う。 |          |
| ほ場の衛生管理                | 発病葉、発病果、寄生果等を放置せず、ほ場外で適切に処分する。                                                                                                   |          |
|                        | ウイルス病、細菌病など回復が困難な病害による発病株を発見した場合には、早急に抜き取って、ほ場外で適切に処分する。                                                                         |          |
|                        | 病害の伝染を防止するため、管理作業に使用するはさみ、手袋等をこまめに消毒する。                                                                                          |          |
|                        | 雑草や土壌伝染性の病害虫の拡散防止のため、農機具、長靴等をこまめに洗浄及び消毒する。                                                                                       |          |
|                        | 施設内の病害虫を死滅させるため、栽培終了後に蒸込み処理を行う。                                                                                                  |          |
| 収穫後残さの処理               | 作物残さは病害虫の発生及び伝染源となることから、速やかに適切に処分する。                                                                                             |          |
| 作業日誌                   | 農薬を使用した年月日、場所及び対象植物、使用した農薬の種類又は名称並びに使用した農薬の希釈倍数等を記録し、一定期間保管する。                                                                   |          |
| 合計                     |                                                                                                                                  | /27      |

※状況から対応が不要と判断した場合は、「○」を記入し、項目を達成したとみなす。

※病虫害の発生がないなど、該当しない場合は「―」を記入し、全体管理項目数に含めない。

# 千葉県 I P M 実践指標 【すいか】

| 管理項目                   | 管理ポイント                                                                                                                           | チェック欄    |
|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
|                        |                                                                                                                                  | 今年度の実施状況 |
| 適正品種の選定                | 病害の発生を予防するため、作型と品質を考慮しながら、抵抗性品種又は耐病性に優れる品種を選択する。（台木を含む。）                                                                         |          |
| 健全苗の育成                 | 健全な育苗のために、適正なほ種量や施肥量を遵守し、適切な温度を保ち、多湿を避ける。                                                                                        |          |
|                        | 防虫ネット、光反射シート等の使用により、育苗施設や育苗ほ場への害虫の侵入防止を徹底する。                                                                                     |          |
|                        | 病害虫の発生防止を徹底するため、育苗には、病原菌や線虫に汚染されていない培土や資材を用いる。                                                                                   |          |
|                        | 発生が想定される病害虫に対しては、予防的な化学的防除を実施する。                                                                                                 |          |
|                        | 育苗中に病害虫の発生が見られたら、早期に防除、除去し、健全苗のみを定植する。                                                                                           |          |
|                        | 苗を購入する場合は、育苗元での防除方法を確認するなどし、健全苗を確保する。                                                                                            |          |
| ほ場の選択と改善               | 栽培に適した水はけの良いほ場を選択する。水はけの悪いほ場に作付けする場合には、高畝とする等排水対策を実施する。                                                                          |          |
| 栽培ほ場及び周辺の雑草管理          | ほ場への雑草種子の持込み及び雑草を発生源とする害虫の飛込みを抑制するため、ほ場及びほ場周辺の雑草の防除に努める。                                                                         |          |
| 土壌消毒                   | 土壌伝染性の病害や害虫（線虫）の発生が懸念されるほ場においては、植付け前に土壌消毒（土壌還元消毒、熱利用土壌消毒等を含む。）を実施する。                                                             |          |
| 作物の栽培管理                | 土壌診断に基づく適正な施肥、土壌 pH の矯正、品種に応じた適正な栽植密度、品種や作型に応じた適正な摘葉・整枝を実施する。                                                                    |          |
|                        | 雑草抑制及び病害の発生予防のため、マルチ等により、畝面等の全面を被覆する。                                                                                            |          |
|                        | 病害の発生を抑制するため、ハウス及びトンネルの開閉による換気を行い、適正な温度管理を行う。                                                                                    |          |
| 病害虫発生予察情報の確認及び防除の要否の判断 | 発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、防除が必要と判断された場合には、確実に薬剤散布等を実施する。                                                                                |          |
| 農薬の使用全般                | 農薬散布後に防除器具を十分に洗浄する。                                                                                                              |          |
|                        | 農薬散布に当たっては、無風～微風時を選択し、ドリフト低減ノズル等の飛散を少なくする散布器具を使用するなど適切な飛散防止策を講じる。                                                                |          |
|                        | 農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。または同一系統であっても異なる種類の薬剤の使用を心がける。さらに、地域内で薬剤耐性・抵抗性が確認されている薬剤の使用判断については指導機関の指示に従う。 |          |
| ほ場の衛生管理                | 発病葉、発病果、寄生果等を放置せず、ほ場外で適切に処分する。                                                                                                   |          |
|                        | ウイルス病、細菌病など回復が困難な病害による発病株を発見した場合には、早急に抜き取って、ほ場外で適切に処分する。                                                                         |          |
|                        | 病害の伝染を防止するため、管理作業に使用するはさみ、手袋等をこまめに消毒する。                                                                                          |          |
|                        | 雑草や土壌伝染性の病害虫の拡散防止のため、農機具、長靴等をこまめに洗浄及び消毒する。                                                                                       |          |
| 収穫後残さの処理               | 作物残さは病害虫の発生及び伝染源となることから、速やかに適切に処分する。また、処理後の残さも丁寧に被覆する。                                                                           |          |
| 作業日誌                   | 農薬を使用した年月日、場所及び対象植物、使用した農薬の種類又は名称並びに使用した農薬の希釈倍数等を記録し、一定期間保管する。                                                                   |          |
| 合計                     |                                                                                                                                  | /23      |

※状況から対応が不要と判断した場合は、「○」を記入し、項目を達成したとみなす。  
 ※病虫害の発生がないなど、該当しない場合は「―」を記入し、全体管理項目数に含めない。

## 千葉県IPM実践指標 【レタス】

| 管理項目                   | 管理ポイント                                                                                                                           | チェック欄    |
|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
|                        |                                                                                                                                  | 今年度の実施状況 |
| 健全種子の確保                | 消毒済の種子を購入する。                                                                                                                     |          |
| 適正な品種の選定               | 病害の発生を予防するため、作型と品質を考慮しながら、抵抗性品種又は耐病性に優れる品種を選択する。                                                                                 |          |
| 健全苗の育成                 | 健全な育苗のために、適正な種量や施肥量を遵守し、適切な温度を保ち、多湿を避ける。                                                                                         |          |
|                        | 防虫ネット、光反射シート等の使用により、育苗施設や育苗ほ場への害虫の侵入防止を徹底する。                                                                                     |          |
|                        | 病害虫の発生防止を徹底するため、育苗には、病原菌や線虫に汚染されていない培土や資材を用いる。                                                                                   |          |
|                        | 発生が想定される病害虫に対しては、予防的な化学的防除を実施する。                                                                                                 |          |
|                        | 育苗中に病害虫の発生が見られたら、早期に防除、除去し、健全苗のみを定植する。                                                                                           |          |
|                        | 苗を購入する場合は、育苗元での防除方法を確認するなどし、健全苗を確保する。                                                                                            |          |
| 栽培ほ場及び周辺での雑草管理         | 病害虫の発生を軽減するために、適切な時期には場内やほ場周辺の除草を行う。                                                                                             |          |
| ほ場の選択と改善               | 栽培に適した水はけの良いほ場を選択する。水はけの悪いほ場に作付けする場合には、高畝とする等排水対策を実施する。                                                                          |          |
| 施肥管理                   | 土壌診断に基づく適正な施肥管理、土壌pHの矯正を行う。                                                                                                      |          |
| 性フェロモン剤の利用             | 大規模産地又はほ場では、地域全体で性フェロモン剤を処理し、交信かく乱による地域全体の害虫の発生密度抑制を図る。                                                                          |          |
| 定植                     | 品種に応じた適正な栽植密度、病害の発生しにくい時期の作付け等による、適切な栽培管理を行う。                                                                                    |          |
| 病害虫発生予察情報の確認及び防除の要否の判断 | 発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、防除が必要と判断された場合には、確実に薬剤散布等を実施する。                                                                                |          |
| 農薬の使用全般                | 農薬散布後に防除器具を十分に洗浄する。                                                                                                              |          |
|                        | 農薬散布に当たっては、無風～微風時を選択し、ドリフト低減ノズル等の飛散を少なくする散布器具を使用するなど適切な飛散防止策を講じる。                                                                |          |
|                        | 農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。または同一系統であっても異なる種類の薬剤の使用を心がける。さらに、地域内で薬剤耐性・抵抗性が確認されている薬剤の使用判断については指導機関の指示に従う。 |          |
| ほ場衛生                   | 病害の被害株又は発病株を発見した場合には、速やかに除去し、ほ場外で適切に処分する。                                                                                        |          |
|                        | 雑草や土壌伝染性の病害虫の拡散防止のため、農機具、長靴等をこまめに洗浄及び消毒する。                                                                                       |          |
| 収穫後残渣の処理               | 収穫後の残渣はできる限りほ場外に持ち出して廃棄するとともに、ほ場は速やかに耕うんして残渣の分解を促す。                                                                              |          |
| 作業日誌                   | 農薬を使用した年月日、場所及び対象植物、使用した農薬の種類又は名称並びに使用した農薬の希釈倍数等を記録し、一定期間保管する。                                                                   |          |
| 合計                     |                                                                                                                                  | /21      |

※状況から対応が不要と判断した場合は、「○」を記入し、項目を達成したとみなす。

※病虫害の発生がないなど、該当しない場合は「―」を記入し、全体管理項目数に含めない。

## 千葉県IPM実践指標 【さといも】

| 管理項目                   | 管理ポイント                                                                                                                           | チェック欄    |
|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
|                        |                                                                                                                                  | 今年度の実施状況 |
| ほ場等の準備                 | ほ場の排水対策を行う。                                                                                                                      |          |
|                        | 病虫害の発生状況に応じて、土壌消毒を実施する。                                                                                                          |          |
|                        | 病虫害の発生を軽減するために、適切な時期にほ場及びほ場周辺の除草を行う。                                                                                             |          |
| 健全な種苗の確保               | 無病種いもを使用する。                                                                                                                      |          |
| 連作の回避、輪作               | 同一ほ場での連作は避け、できる限り輪作を行う。輪作作物として、土壌中の病虫害の密度を低下させる作物（対抗植物）を栽培する。                                                                    |          |
| 栽培管理                   | 土壌診断に基づく適正な施肥管理を行う。                                                                                                              |          |
|                        | 適正なかん水や土寄せなど、適切な栽培管理を行う。                                                                                                         |          |
| 性フェロモン剤の利用             | 大規模産地又はほ場では、地域全体で性フェロモン剤を処理し、交信かく乱による地域全体の害虫の発生密度抑制を図る。                                                                          |          |
| 病虫害発生予察情報の確認及び防除の要否の判断 | 発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、防除が必要と判断された場合には、確実に薬剤散布等を実施する。                                                                                |          |
| 農薬の使用全般                | 農薬散布後に防除器具を十分に洗浄する。                                                                                                              |          |
|                        | 農薬散布に当たっては、無風～微風時を選択し、ドリフト低減ノズル等の飛散を少なくする散布器具を使用するなど適切な飛散防止策を講じる。                                                                |          |
|                        | 農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。または同一系統であっても異なる種類の薬剤の使用を心がける。さらに、地域内で薬剤耐性・抵抗性が確認されている薬剤の使用判断については指導機関の指示に従う。 |          |
| ほ場衛生                   | 病害の被害株又は発病株を発見した場合には、速やかに除去し、ほ場外で適切に処分する。                                                                                        |          |
|                        | 雑草や土壌伝染性の病虫害の拡散防止のため、農機具、長靴等をこまめに洗浄及び消毒する。                                                                                       |          |
| 収穫後残渣の処理               | 収穫後の残渣はできる限りほ場外に持ち出して適正に廃棄するとともに、ほ場は速やかに耕うんして残渣の分解を促す。                                                                           |          |
| 作業日誌                   | 農薬を使用した年月日、場所及び対象植物、使用した農薬の種類又は名称並びに使用した農薬の希釈倍数等を記録し、一定期間保管する。                                                                   |          |
| 合計                     |                                                                                                                                  | /16      |

※状況から対応が不要と判断した場合は、「○」を記入し、項目を達成したとみなす。

※病虫害の発生がないなど、該当しない場合は「―」を記入し、全体管理項目数に含めない。

## 千葉県 I P M実践指標 【いちご】

| 管理項目                   | 管理ポイント                                                                                                                           | チェック欄    |
|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
|                        |                                                                                                                                  | 今年度の実施状況 |
| 防除計画の作成                | 栽培開始前に、年間の具体的な病害虫防除計画を作成する。                                                                                                      |          |
| 健全な親株確保                | 親株は、極力毎年更新し、病害虫の感染・寄生のないものを使用する。特に炭疽病、萎黄病等が発病した育苗施設の苗は親株として使用しない。                                                                |          |
| 育苗管理                   | 育苗は雨よけ育苗とし、株元かん水や底面給水など、できるだけ水の跳ね返りのない方法でのかん水を実施する。                                                                              |          |
|                        | 育苗中は、灌水が過度にならないよう留意するとともに、ポットの間隔を開けるなどして、多湿とならないようにする。                                                                           |          |
|                        | 育苗に用いる培土や資材は、病害虫に汚染されていない清潔なものを使用する。                                                                                             |          |
|                        | ハダニやうどんこ病等をほ場に持ち込まないようにするため、育苗期の薬剤防除を徹底する。                                                                                       |          |
| 適正な作業手順                | 土壌伝染性の病害虫の拡散防止のため、耕起等の作業を行う際には、病害虫の発生がない、又は発生程度の低いほ場から順に行う。                                                                      |          |
| 土壌・培地等の消毒              | 土壌伝染性の病害や害虫（線虫）の発生が懸念されるほ場においては、植付け前に土壌・培地等の消毒（土壌還元消毒、熱利用土壌消毒等を含む。）を実施する。                                                        |          |
| 雑草防除                   | 病害虫の発生を軽減するために、適切な時期にほ場及びほ場周辺の除草を行う。                                                                                             |          |
| 排水対策                   | ほ場の排水対策に留意し、水はけを良好に保つ                                                                                                            |          |
| 施肥管理                   | 土壌診断に基づく適正な施肥管理、高設栽培における生育に応じた施肥管理、土壌 pH の矯正を行う。                                                                                 |          |
| 物理的資材の使用               | 防虫ネット、粘着シート等の使用により、病害虫の施設内への侵入防止又は発生抑制を図る。                                                                                       |          |
| 適正な灌水と適切な換気            | 施設内が高温・多湿にならないように、適正な灌水と適切な換気を行う。                                                                                                |          |
| 天敵の活用                  | 天敵を導入する場合は早めの放飼を心がけ、放飼前の害虫密度が極力ゼロとなるようにする。                                                                                       |          |
|                        | 防除の際には天敵に影響の少ない薬剤を選択するなどし、ほ場内での定着を促す。                                                                                            |          |
| 病害虫発生予察情報の確認及び防除の要否の判断 | 発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、防除が必要と判断された場合には、確実に薬剤散布等を実施する。                                                                                |          |
| 農薬の使用全般                | 農薬散布後に防除器具を十分に洗浄する。                                                                                                              |          |
|                        | 農薬散布に当たっては、ドリフト低減ノズル等の飛散を少なくする散布器具を使用するなど適切な飛散防止策を講じる。                                                                           |          |
|                        | 農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。または同一系統であっても異なる種類の薬剤の使用を心がける。さらに、地域内で薬剤耐性・抵抗性が確認されている薬剤の使用判断については指導機関の指示に従う。 |          |
| ほ場衛生管理                 | 病害の被害株又は発病株を発見した場合には、速やかに除去し、ほ場外で適切に処分する。                                                                                        |          |
|                        | 雑草や土壌伝染性の病害虫の拡散防止のため、農機具、長靴等をこまめに洗浄及び消毒する。                                                                                       |          |
|                        | 施設内の病害虫を死滅させるため、栽培終了後に蒸込み処理を行う。                                                                                                  |          |
| 収穫後残渣の処理               | 収穫後の残渣はできる限りほ場外に持ち出して廃棄するとともに、ほ場は速やかに耕うんして残渣の分解を促す。                                                                              |          |
| 作業日誌                   | 農薬を使用した年月日、場所及び対象植物、使用した農薬の種類又は名称並びに使用した農薬の希釈倍数等を記録し、一定期間保管する。                                                                   |          |
| 合計                     |                                                                                                                                  | /24      |

※状況から対応が不要と判断した場合は、「○」を記入し、項目を達成したとみなす。

※高設栽培で対応できない、病虫害の発生がないなど、該当しない場合は「－」を記入し、全体管理項目数に含めない。